

第1号議案 神戸国際港都建設計画第一種市街地再開発事業の決定について
 (旭通4丁目地区第一種市街地再開発事業)

計 画 書

神戸国際港都建設計画第一種市街地再開発事業の決定(神戸市決定)

都市計画旭通4丁目地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		旭通4丁目地区第一種市街地再開発事業						
面 積		約1.0ha						
公共施設の配置及び規模	道 路	種別	名称	幅員	延長	備 考		
		区画街路	3.5.80 都賀川三宮線	15m(7.5m)	約60m	都市計画道路 ()内は区域内の幅員		
			葺合南131号線	8m(4m)	約50m	()内は区域内の幅員		
			葺合南135号線	12m(6m)	約50m			
			葺合南144号線	7m(3.5m)	約80m			
	葺合南146号線	10m(5m)	約80m					
	公園及び緑地	種別	名称	面積	備 考			
下水道								
その他の公共施設								
建築物の整備	街区番号	建築物		建ぺい率	容積率	主要用途	備 考	
		建築面積	延べ面積					駐車台数
	1	約5,800㎡	約95,000㎡ (63,000㎡)	約7/10	約75/10	店舗,住宅,ホテル,駐車場	建築物の延べ面積の欄の()内は、容積率の算定の基礎となる延べ面積であり、共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積は、算入していない。	約550台
建築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積	整備計画					
	1	約8,400㎡	歩行者空間等を確保するため、敷地内に歩道状空地と広場状空地を整備する。					
住宅建設の目標	戸数		備 考					
	約550戸		延べ面積：約60,000㎡					

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は、計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

旭通4丁目地区は、JR三ノ宮駅の東約300mに位置し、都市計画道路都賀川三宮線に面する区域である。平成16年に都市計画決定している「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「都市再開発の方針」で位置付けている都心地域の一部にあり、商業、業務、住宅機能などの集積や土地の高度利用を図るとともに、安全で快適な歩行者空間を確保した都市開発事業を促進する地域である。

また、当地区を含む三宮東地区では、再開発基本計画（サンシティ計画）を定めた昭和50年以降、土地区画整理事業や市街地再開発事業等により、都心機能の充実と地域環境の向上を推進してきており、このたび、旭通4丁目地区において事業着手に向けた計画がまとまったため、本案のとおり第一種市街地再開発事業を決定するものである。